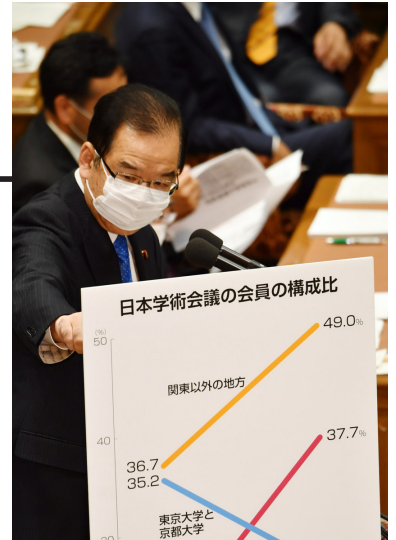


菅首相による学術会議人事介入

任命拒否の「根拠」 総崩れ

衆院予算委

志位委員長が追及



質問する志位委員長＝4日、衆院予算委（「しんぶん赤旗」提供）

日本共産党の志位和夫委員長は4日の衆院予算委員会で、菅義偉首相による日本学術会議の会員任命拒否があらゆる点で違法・違憲であることを解き明かしました。菅首相はまともに答えられず、答弁書を棒読みしつづけるだけ。任命拒否の道理のなさが議論の余地なく明らかになり、菅首相が唱える「根拠」は総崩れになりました。志位氏は「強権をもって異論を排斥する政治に未来はない」と厳しく批判しました。

質問後、国会内で記者会見をおこなった志位和夫委員長は、菅義偉首相の答弁について、「任命拒否の理由が崩れ、日本学術会議法への違反、憲法23条の学問の自由への違反も明らかになった」「さまざまな角度から任命拒否の道理のなさが明らかになった。立論の根幹部分が総崩れになった」と指摘しました。

首相が国民の公務員選定・罷免権を定めた憲法15条1項を持ち出し「必ず推薦のとおり任命しなければならないというわけではないというのは、内閣法制局の了解を得た一貫した政府の立場だ」と繰り返したことに對し、「一貫した立場どころ

か、2年前にこっそり国民からも、国会からも、学術会議からも隠れてやった法解釈改ざんだ」「(任命拒否は)違憲、違法だということが明瞭になった」と指摘。そして、一連の法解釈を維持するかと何度聞いても、維持するともしないとも言わない政府の態度について、「これでは法治国家だと言えなくなる。法の安定性もなくなる。本当に深刻な矛盾が露呈した」と強調しました。



← 質問全文は日本共産党のHPで

質問動画はこちら →



「学問の自由」踏みにじり、憲法破壊する企てをゆるすな

違憲・違法の任命拒否はただちに撤回すべきです。強権をもって異論を排斥する政治には決して未来はありません。日本共産党は次の総選挙で政権交代を実現し、野党連合政権をつくることに正面から挑戦します。



参議院議員（東京選挙区選出）

やまぞえ・たく

山添 拓

日本共産党



ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2020年11月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行 / 東京民報社（港区芝 1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可